

証 券 コード 7056
2025 年 11 月 13 日
(電子提供措置の開始日 2025 年 11 月 6 日)

株主各位

愛媛県松山市吉藤三丁目 4 番 6 号

株 式 会 社 マ ル ク

代 表 取 締 役 北 野 順 哉

第 15 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 15 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.maruc-group.jp/ir-cat/others/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（マルク）または証券コード（7056）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月27日（木曜日）午後 6 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025 年 11 月 28 日（金曜日） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 愛媛県松山市吉藤三丁目 4 番 6 号
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第 15 期（2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
議 案 第 15 期（2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで）
計算書類承認の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使書において、議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったもの
としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 2024 年 9 月 1 日から
2025 年 8 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しています。しかしながら、その一方でロシアウクライナ戦争の長期化や中東情勢の緊迫化、円安や物価の上昇が常態化し、実質賃金の減少等、個人消費も弱含みで景気の回復に不透明感が広がりました。このような環境のもと、当社は就労継続支援 A 型事業・放課後等デイサービス事業・自立訓練（生活訓練）事業を中心に、既存事業所での利用促進等の活動を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 809,076 千円(前年同期比 19.1%増加)、営業利益は 79,225 千円（前年同期は営業損失 2,658 千円）、経常利益は 111,295 千円（前年同期比 55.6%増加）、当期純利益は 103,792 千円（前年同期 372.1%増加）となりました。

(2) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は 693 千円であり、その主なものは業務用車両であります。

(4) 対処すべき課題

①障がい福祉サービスの品質向上

当社は、就労継続支援 A 型事業所及び放課後等デイサービス事業所の運営等を通じて、利用者の様々な問題解決に貢献しており、そこで提供するサービスの品質を維持向上させ、利用者のニーズにこたえていくことが必要となります。そのために、スタッフに対する当社グループ内外での研修受講の推奨や、各スタッフの職務内容や人事評価制度の明確化、社外の専門家の招聘等により、提供するサービス改善の継続を図ります。

②人材の確保とスタッフ育成

当社が実施する障がい福祉サービスにおいて、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保が不可欠であります。このため、新人研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する一環として、長時間労働の削減を図るため、超過勤務時間管理施策の徹底と毎月開催の運営会議で状況把握を実施するなど、従業員の健康維持、増進を図ります。

③サービス提供範囲の拡大と収益源の多角化

障がい者法定雇用率は今後も継続して上昇が見込まれますが、他の障がい福祉施設やお客様のご家族等のニーズに応えるため、新しいサービスの提供を検討し、実施することも重要な課題として事業拠点拡大により収益源を多角化し、更なる経営の健全化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 2022 年 8 月期	第 13 期 2023 年 8 月期	第 14 期 2024 年 8 月期	第 15 期 2025 年 8 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	510,780	566,212	679,360	809,076
経 常 利 益 (千円)	△89,297	△50,470	21,682	111,295
当 期 純 利 益 (千円)	△92,653	△53,981	21,983	103,792
1 株当たり当期純利益 (円)	△132.36	△77.11	31.40	148.27
純 資 産 (千円)	77,042	23,018	45,009	148,791
総 資 産 (千円)	472,029	549,924	561,325	647,207
1 株当たり純資産 (円)	110.06	32.88	64.29	212.56

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ミライデザイン GX	1,000 万円	60%	CO2 削減及び食品ロス削減プロジェクトの運営

(7) 主要な事業内容

当社は、愛媛県において、就労継続支援 A 型・移行支援事業所・自立訓練（生活訓練）事業所を 5 事業所（附帯福祉サービスとして指定特定相談支援、就労定着支援も実施）、放課後等デイサービスを 6 事業所、関東地区において、自立訓練（生活訓練）事業所を 5 事業所の合計 16 事業所の運営を中心とした「障がい福祉サービス事業」を展開しており、利用契約総数で 400 名以上の障がいのある方の社会的な自立に向けた支援を行っております。

(8) 主要な営業所及び使用人の状況

① 営業所（2025年8月31日現在）

名称	所在地
愛媛本社	愛媛県松山市
東京本社	東京都千代田区

② 従業員の状況（2025年8月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97名（131名）	1名増（13名増）	34.6歳	4年5ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（2025年8月31日現在）

借入先	借入額（千円）
独立行政法人福祉医療機構	237,810
株式会社伊予銀行	121,621
株式会社愛媛銀行	21,500

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

(1) 発行可能株式数 2,400,000株

(2) 発行済株式の総数 700,000株

(3) 当事業年度末の株主数 7名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
ソーシャルリンク株式会社	266,500株	38.1%
北野 順哉	239,900株	34.3%
株式会社IBJ	100,000株	14.3%
北野 賢三	30,000株	4.3%
谷口 学	30,000株	4.3%
武智 弘泰	30,000株	4.3%
セキ株式会社	3,600株	0.5%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	北 野 順 哉	株式会社エヒメスポーツエンターテイメント 代表取締役社長
取 締 役	谷 口 学	就労支援事業部長
取 締 役	片 山 正 人	管理部長
監 査 役	白 石 昌 弘	株式会社創夢パートナーズ 代表取締役

(注) 白石 昌弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査役白石 昌弘氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長北野順哉が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。取締役会が代表取締役社長にこれらの決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	100,000 (-)	100,000 (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	180 (180)	180 (180)	- (-)	- (-)	1 (1)

(注) 2024年11月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額金10,000万円以内（使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。）、2018年6月27日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額金1,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

監査役白石 昌弘氏が兼職する株式会社創夢パートナーズと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
監査役	白石 昌弘	当事業年度開催のすべての取締役会に出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言を行っております。

貸 借 対 照 表
(2025 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	605,863	流動負債	156,457
現金及び預金	468,248	一年内返済予定の長期借入金	45,272
売掛金	122,176	リース債務	2,253
その他	15,438	未払金	47,106
固定資産	41,343	未払費用	36,843
有形固定資産	18,513	未払法人税等	5,837
建物（純額）	8,378	未払消費税等	6,723
リース資産	4,650	契約負債	8,447
その他	5,484	その他	3,973
無形固定資産	3,097	固定負債	341,957
リース資産	3,097	長期借入金	335,659
投資その他の資産	19,731	リース債務	5,711
投資有価証券	553	その他	587
関係会社株式	6,000	負 債 合 計	498,415
長期前払費用	3,315	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	3,067	株主資本	45,060
繰延税金資産	6,510	資本金	10,000
その他	284	資本剰余金	15,000
		資本準備金	—
		その他資本剰余金	15,000
		利益剰余金	123,853
		その他利益剰余金	123,853
		繰越利益剰余金	123,853
		評価・換算差額金等	△61
		その他有価証券評価差額金	△61
		純 資 産 合 計	148,791
資 産 合 計	647,207	負 債 及 び 純 資 産 合 計	647,207

損 益 計 算 書

(2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		809,076
売上原価		517,897
売 上 総 利 益		291,178
販売費及び一般管理費		211,953
営 業 利 益		79,225
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19	
助成金収入	33,025	
その他	867	33,912
営業外費用		
支払利息		1,807
経 常 利 益		111,295
特別利益		
固定資産売却益		1,332
税 引 前 当 期 純 利 益		112,627
法人税、住民税及び事業税	5,837	
法人税等調整額	2,998	8,835
当 期 純 利 益		103,792

株主資本等変動計算書

(2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	10,000	－	15,000	15,000
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	－			
当期末残高	10,000	－	15,000	15,000

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券 評価差 額金	評価・換 算差額 等 合計	
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	20,060	20,060	45,060	△51	△51	45,009
当期変動額						
当期純利益	103,792	103,792	103,792			103,792
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				△9	△9	△9
当期変動額合計	103,792	103,792	103,792	△9	△9	103,782
当期末残高	123,853	123,853	148,853	△61	△61	148,791

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	当事業年度 2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで
有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
固定資産の減価償却方法	1. 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法（ただし、当社は 2007 年 4 月 1 日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。 2. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
収益及び費用の計上基準	顧客との契約から生じる収益の計上基準 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。 障がい福祉サービス事業 障がい福祉サービス事業においては、障がいのある方の社会的な自立に向けた支援を行っており、利用者にサービスを提供した時点で収益を認識しております。また、障がい福祉サービス従事者向けの研修を提供しており、研修の受講に対応して収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 30,641 千円

(2) 担保に供している資産及び債務

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 700,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産の発生的主要原因は、未払賞与等であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、オペレーティング・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

売掛金に係る信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 8 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	553	553	－
資産計	553	553	－
(1) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	380,931	379,943	△987
(2) リース債務（１年内返済予定を含む）	7,965	7,852	△112
負債計	388,896	387,796	△1,100

（注）「現金及び預金」「売掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	212 円 56 銭
1 株当たり当期純利益	148 円 27 銭

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、本部及び各拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上

監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

私は、2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日までの第 15 期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 10 月 28 日

株式会社マルク

監査役 白石 昌弘

Ⓔ

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

議 案 第15期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類承認の件
本議案の内容につきましては、前記添付書類に記載のとおり、ご承認をお願いするものであります。

以 上